

# 東南アジアの言語政策

## その四 インドネシア共和国

藤 田 剛 正

### ＜目 次＞

- § 1 インドネシア共和国の言語状況
  - (1) スマトラ島
  - (2) ジャワ島
  - (3) バリ島
  - (4) ロンボク島, スムバク島
  - (5) 南東群島
  - (6) カリマンタン (ボルネオ) 島
  - (7) スラウェシ (セレベス) 島
  - (8) マルク群島
  - (9) イリアン・ジャヤ
  - (10) 散在言語
- § 2 インドネシア国語の形成
  - (1) 域内共通語マレー語の存在
  - (2) 民族統一語インドネシア語の希求
  - (3) インドネシア語の開発
    - (a) 近代用語の新造
    - (b) 規範文法の成文化
    - (c) 日常語の拡充と標準化
  - (4) インドネシア国語の制定
- § 3 インドネシアの二種言語政策 (Bilingualism)
  - (1) 種族諸語の保証
  - (2) 言語教育政策
    - (a) 教育用語
    - (b) 言語科目
    - (c) 外国語教育
  - (3) 二種言語使用 (Bilingualism) の現状
    - (a) 国語話者数
    - (b) 二種言語話者 (Bilinguals) 数
    - (c) 種族語話者から国語話者への移行
- § 4 結 論

- (1) インドネシア主要言語の現勢力
- (2) インドネシアにおける言語政策の展望と課題

## § 1 インドネシア共和国の言語状勢

インドネシア共和国は赤道をはさんで北緯6度から11度の間、東経95度から141度の間に位置し、大小1万3,700余の島々から成る世界最大の群島国家であるが、そこには400を超える大小の民族集団（エスニック・グループ）・言語が存在する。1980年における国勢調査で人口は1億4千677万6千473人となっているが、この国民を構成する民族集団（ethnic groups）とその言語（languages）の多様性が特徴となっている。

インドネシア諸民族・言語の分布は決して一様ではない。先ず、現在、中国、インド、ソ連、アメリカ合衆国に次いで世界第5位を占める総人口の中、実に65%までがジャワ島とそれに連なるマドゥラ島にひしめきあっている。次に、全人口の75%以上は依然農村地帯に生活している。村落レベルでは、伝統的な文化・生活様式がいまだに固守されているから、インドネシア諸民族間の文化社会的相違が依然として顕著である。このことは特に、スマトラ島西海岸沿いの小さな島々や、ティモール諸島といった交通不便で、他の地域から隔絶された地帯で著しい。都市部においても、インドネシアの都市化がなお発達初期の段階にあるため、各自の所属する民族集団に対する志向がむしろ強まる傾向がみられる。<sup>1</sup> それは農村部から都市部への移住者が、職業の機会に乏しく、仕事や生活の保証・保護を得るため、農村にいた時と同じ民族の絆を求めて集団を形成するからである。

インドネシア共和国における言語の多様性は「多様性の中の統一性」（Bhinneka Tunggal Ika）というこの国のモットーに集約される。インドネシアの言語は極少数の1000人の話者もいない言語から5千885万人もの話者をもつジャワ語まで多種多様であるが、その言語の90%以上はオーストロネシア語族（Austronesian language family）に属するという統一性がある。ドイツの言語学者 Hans Kähler (1956) はインドネシアの言語を250と数えたが、インドネシア言語庁は1972年に418と数えている。以下に述べる言語の話者数は、その Lembara Bahasa Nasional (1972) と、Roberts (1962), Noss (1967), Le Bar (1972), Halim (1973) および Nababan (1979) による推測数である。

### (1) スマトラ島

スマトラ島における言語と文化は多様である。島の沿岸部は外来文化に強く影響されてきた。インドからのヒンドゥーの影響で5世紀にはマラユ王国ができ、それは9世紀から13世紀にかけてスリヴィジャヤ王国へと続いた。14世紀に入るとイスラム教の影響を受け、16世紀にはポルトガル、続いてオランダの影響下に入った。これらの外国との接触も決して外国人の流入を多くもたらすこととはならなかった。すなわち、混血の痕跡は稀薄である。

島の内陸部はその地形と孤立主義的態度の故に影響されるところは少なかった。

1. アチェ語 (Achehnese) : 話者 175 万人。スマトラ島北端部アチェ州。
2. ガヨ語 (Gago) : 話者 24 万 8 千人。アチェ州内陸部。
3. バタク語 (Batak) : 話者 312 万 2 千人。スマトラ中部トバ湖周辺。バタク語は次の 5 大方言に分かれる : マンダイリング (Mandailing), トバ (Toba), シマルングン (Simalungun), カロ (Karo), ダイリイ (Dairii)。  
バタク族の半数はトバ方言の話者である。バタク語は古くからのインド文字による書記法が発達している。近年、バタク族は北部スマトラの都市部へ移住する傾向がみられる。
4. ミナンカバウ語 (Minangkabau) : 話者 370 万 5 千人。スマトラ中西部。ミナンカバウ族はインドネシアの他の地域やマレーシアにも多く移住している。ミナンカバウ語はマレー語に似ている。
5. ケリンチ語 (Kerinci) : 話者 23 万人。スマトラ南部高地。この地域にはミナンカバウ語に近い言語がいくつかあるが、その中で一番話者数が多いのがケリンチ語である。
6. バチン族 : 総数 7 万人。混血種族である。ジャンビ・マレー語 (Djambi Malay) を話す。
7. ペカル族 : 総数 1 万 4 千人, 混血種族。次のレジャン語に影響されたミナンカバウ語に近い言語を話す。
8. レジャン語 (Rejang) : 話者 25 万 6 千人。スマトラ南西部。マレー語によく似ている。レジャン語はバタク語に似た伝統的な書記法を有する。
9. レムバク語 (Lembak) : 話者 3 万人。マレー語によく似ている。レジャン語同様に伝統的書記法を有する。
10. パセマー族 (Pasemah) 総数 8 万 4 千人。マレー語の方言であるアムパトラワン語 (Ampat Lawang), グマイキキム語 (Gumai Kikim), レマタン語 (Lematang), メカカウ語 (Mekakau), パセマーレバー語 (Pasemah Leber), セメンド語 (Semendo), セラワイ語 (Serawai) を話す。
11. ランボン州諸語 (Lampung) : 総数 50 万人。スマトラ南部ランボン州諸語はマレー語の諸方言である。ランボン州にはこの外にプビアン族 (Pubian) (もともとランボンの土着民), アブン族 (Abun) (15 世紀にランボン西方の山岳地帯からの移民), パミンギル族 (Paminggir) (13 世紀にミナンカバウ地域からの移民) およびマリンガイ族 (Maringgai) (17 世紀にジャワ島西部のバンテンからの移民) が住んでいる。
12. シクール語 (Sikhule) スマトラ島北西部沖のシマルール島の言語。
13. シマルール語 (Simalur) 上記の島の言語。
14. ニアス語 (Nias) 話者 46 万 1 千人。スマトラ島西岸沖のニアス島の言語。
15. メンタウェイ族 (Mentawai) 総数 2 万人。スマトラ西岸沖の南北パガイ島, シポラ島, シベルト島の住民で諸方言を話す。
16. エンガノ語 (Enganese) : スマトラ南部, エンガノ島の少数民族の言語。島の住民の多数はマレー人, ジャワ人及び華人である。

## (2) ジャワ島

ジャワ島はインドネシア群島の中で最も人口密度の高い島である。事実、インドネシアの人口の過半数がこの島に集中している。しかし、言語の数は他の主要な島よりも少ない。

1. ジャワ語 (Javanese) 話者数は1980年の国勢調査では5千885万人。ジャワ人は主として中部ジャワ州と東ジャワ州に集中しているが国の他の所にも散在する。ジャワ語の文学は11世紀までさかのぼる。また独自の書記法を有する。ジャワ人は日常生活やつきあいにおいてジャワ語を話す。話す相手の人の地位によってンゴコ (ngoko) とクロモ (kromo) という基本的には二種類の、さらにその種々の組合わせのスピーチレベルを使い分けねばならない。
2. マドゥラ語 (Madurese) : 話者705万7千人。マドゥラ島及びジャワ島北東部。ジャワ語と同じ文字を使用する。
3. スンダ語 (Sundanese) : 話者2千238万人。西ジャワ州。
4. ジャカルタ・マレー語 (Jakarta Malay), ジャカルタ市で話されているマレー語の方言。
5. テンゲル語 (Tenggerese) : ジャワ島テンゲル山岳地帯に住むテンゲル民族の言語。話者1万6千人。テンゲル語は古代のジャワ語と考えられている。
6. バドゥイ語 (Baduy) : 話者1,500人。西ジャワ州ケンダン山岳地帯に住む人々の言語。
7. バウェアン語 (Baweanese) : 話者4万8千人。マドゥラ島の北にあるバウェアン島人の言語。

## (3) バリ島

バリ語 (Balinese) : 話者299万4千人。そのうちバリ島に200万人、ロンボク島に6万人の話者を有する。

## (4) ロンボク島, スムバワ島

1. ササク語 (Sasak) : ロンボク島に話者157万6千人。バリ語及びジャワ語と親戚語。高等, 中等, 下等の方言があり, 高等方言にはサンスクリット語からの借用語を含む。
2. スムバワ語 (Sumbawan) : スムバワ島西部に話者30万人。
3. ビマ語 (Bimanese) : スムバワ島東部に話者37万5千人。
4. ドンゴ語 (Donggo), サンガル語 (Sanggar) : スムバワ島の少数民族語。

## (5) 南東群島

## (a) フロレス海, バンダ海地域

1. スムバ語 (Sumbanese) : 話者35万9千人。スムバ島。スムバ語は東部スムバ方言と西部スムバ方言には二二分されている。

2. サウ語 (Sawunese) : 話者サウ諸島に3万3千人及びスムバ島とティモール諸島に6千人。
3. マンガラ語 (Manggarai) : 話者27万2千人。フロレス島西部。
4. ンガダ語 (Ngada) : 話者17万8千人。フロレス島南沿岸部。
5. スிக்கア語 (Sikkanese) : 話者22万1千人。フロレス島中東部。
6. エンデ語 (Ende) : 話者22万1千人。フロレス島中南部。
7. リオ語 (Lionese) : 話者10万人。フロレス島中部山岳地帯。
8. ソロール語 (Solorese) : 話者13万人。フロレス島東部, ソロール島, アドナラ島, 及びロムブレン島。

(b) アロール島及びパンタール島

両島の沿岸部は他島からの移民が占有しているが、内陸部は古来から多様な少数民族が定着している。アダン語 (Adang), カウェル語 (Kawel), ケロン語 (Kelong), カマン語 (Kamang), コラナ語 (Kolana), 及びクイ=クラマン語 (Kui-Kramang) (以上アロール島); ベラガル語 (Belagar), ネデバン語 (Nedebang), デイン語 (Deing), 及びレメ語 (Lemme) (以上パンタール島)。以上の諸少数民族語の話者総数は約9万人である。これらの民族は人種的には大洋黒人種であるが、言語としてはオーストロネシア語族の言語を話しているのが特徴である。両島には極少数だが、パプア語族を話す民族の存在も認められている。

(c) ティモール群島

ティモール島にはいまだに調査されたことのない少なくとも14の言語がある。そのいくつかはオーストロネシア語族である。すなわち、アトニ語 (Atoni), ワイケノ語 (Waikeno), テトゥン語 (Tetun), ガロリ語 (Galoli), マムバイ語 (Mambai), タコダ語 (Takoda), 及びイダテ語 (Idate)。また、いくつかはパウア語族である。すなわち、マカサイ語 (Makassai), カイルイ語 (Kairui), 及びブナク語 (Bunak)。テトゥン語の話者は約20万人で、ティモール島西部と東部に及ぶ。アンニ語の話者は30万人, ブナク語の話者は6万5千人, マカサイ語の話者は7万人である。テトゥン語はティモール島東部の共通語 (lingua franca) となっている。ティモール島西部ではアトニ語が最優勢な言語である。

ティモール島沖のセナウ島ではヘロン語 (Helon) が話されている。ロティ島ではロティ語 (Rotinese) の話者が7万人いる。この外に、ロティ語はティモール島とセナウ島に3万人の話者を有する。ロティ語には多種の方言があるが、ロティ島中央部で話されているテルマヌ方言 (Termanu) が共通語となっている。また、ロティ語には詩歌や儀式に用いる優雅なスピーチ・レベルの存在も知られている。ロティ島の沖合12kmにあるンダオ島には2千人の話者を有するンダオ語 (Ndaonese) がある。ンダオ民族のほとんどはロティ語も話せる。

(6) カリマンタン (ボルネオ) 島

1. カダザン語 (Kadazan) 話者15万人。ボルネオ島のマレーシア側のサバ州には18万人

のカダザン語話者がいる。カダザンの名称はマレーシアではイダハン (Idahan)、インドネシアではドゥスン (Dusun) となることが多いが、ドゥスは「河の上流に住む人」の意で、居住の場所を示している。

2. ムルト語 (Murut)。この語は「山間に住む人」を意味し、マレーシア側のサバ州、サラワク州に合わせて4万人の話者を有するが、インドネシア側カリマンタンでは次の二種に分かれる。
  - ① イダハン・ムルト語 (Idahan Murut) : 話者3万5千人。互いに70%理解可能な次の7つの方言に分かれる: ティムゴン語 (Timugon), ナベイ語 (Nabay), バンカン語 (Bankan), パルアン語 (Paluan), スマムブク語 (Sumanbuq), アルムビス語 (Alumbis)。これらの言語はドゥソン語 (カダザン語) と親戚関係にあり、フィリピン諸語に似ている。
  - ② ケラビト・ムルト語 (Kelabit Murut) : 散在する民族語で、話者総数は2万人。マレーシア側のサバ州、サラワク州及びブルネイ国との国境付近に住む。6つの方言に分かれるが、相互間の理解度は調査されていない。
3. ティドン語 (Tidung) 話者数不詳。国勢調査ではムルト語に入れられている。ティドンという語は言語よりも民族を指す語となっている。言語学者は2種から5種のティドン語を認めているが、その関係を決定する資料はない。
4. ケンヤ語 (Kenya), カヤン語 (Kayan) 及びカジャン語 (Kajang)。ボルネオ島中央部で約10万人の話す親戚諸語。ケンヤ語及びカヤン語の話者がその80%を占める。カジャン語は少数の散在する民族の言語でケンヤ語及びカヤン語と親戚関係にあることだけが知られている。
5. プナン語 (Punan) : 話者は3千人以下。プナンは遊牧の民で、カリマンタン島中央部の森林に住む。プナン語は2つの相互に理解度の低い方言を有し、ケンヤ語と親戚語である。
6. イバン語 (Iban) : 話者23万8千人。その大半はマレーシア側のサラワク州に住み、インドネシア側カリマンタンにおける話者数は不詳。イバン語はマレー語の原形で、イスラム教が入る前にスマトラ島で話されていたマレー語に類似するといわれている。
7. バンジャール語 (Banjarese) カリマンタン島南部バンジャマスィン附近で話され、スマトラ島中東沿岸部で話されているマレー語の親戚語。
8. ンガジュ・ダヤク諸語 (Ngaju Dayak) カリマンタン島中央部の諸民族の言語。数種の方言があり、中でもカプアス・ダヤク語 (Kapuas Dayak) は19世紀オランダ人宣教師が聖書翻訳の対象語に選定したことから、いくつかの小学校で教育用語となっていることの故に、標準化され普及している。
9. マアンヤン・ダヤク語 (Ma'anyan Dayak) : 話者3万5千人、カリマンタン島南部及び中央部。マダガスカル諸語と共通性がみられる。

10. オト・ダナム・ダヤク語 (Ot Danum Dayak) : 話者3万人, カリマンタン島西部及び中央部。この話者の大半はカプアス・ダヤク語も話せる。
11. ビダユー語 (Bidayuh) 別名, 陸ダヤク語 (Land Dayak) : 話者20万人。カリマンタン島西部及び南部。マレーシア側サラワク州にも8万3千人の話者を有する。方言が多く, 言語としても2言語以上を含むと考えられている。

以上の外にカリマンタン島沿岸部にはダヤク族とスマトラ・マレー人, ジャワ人, ブギ人, アラブ人との混血児, さらにブギ人, マドゥラ人, ジャワ人の最近の移民等が住み, それぞれの種族語を維持している。

#### (7) スラウェシ (セレベス) 島

一般的にスラウェシ島の南部にはインドネシア型の, 北部にはフィリッピン型のオーストロネシア語族があるといえる。

1. タンギール/タラウド諸語 (Tanghir/Talud) : 話者40万7千人。スラウェシ島北部。フィリッピンのミンダナオ島の諸語に類似している。
2. ミナハサ諸語 (Minahasa) : 話者77万7千人。スラウェシ島北東部。この中にはトンテムボアン語 (Tontemboan), トンダノ語 (Tondano), トンセア語 (Tonsea), トムブル語 (Tombulu), バンティク語 (Bantik) がある。メナド・マレー語 (Menadonese Malay) が地域の共通語である。
3. ボラアン・メンゴンドウ語 (Bolaang-Mengondow) : 話者26万人, 種々の方言を有し, フィリッピン型。スラウェシ島北部。
4. ゴロンタロ語 (Gorontalo) : 話者49万人。種々の方言を有するが, 主要4方言は4言語とも見なされる。西部の二主要方言はインドネシア型で, トラジャ諸語に類似する。他の2主要方言はフィリッピン型である。このことはゴロンタロ語がインドネシアとフィリッピンの中間にある言語であることを示すものである。
5. トミニ語 (Tomini) : 話者5万人。スラウェシ島北部。ティアロ語 (Tialo), タジオ語 (Tajio), ラウジェ語 (Lauje) の方言を有する。
6. トラジャ族 (Toraja)。トラジャは言語を指すというよりも民族 (トラジャは「王族」の意) を指す語である。トラジャ語は3大方言に分かれる。
  - ① 西トラジャ語 (Western Toraja) : 話者18万人。この中に少なくとも32の方言がある。スラウェシ島中央部。
  - ② 東トラジャ語 (Eastern Toraja) 別名, バレエ語 (Bare'e) : 話者10万人。方言は少ない。スラウェシ島中央部。
  - ③ 南トラジャ語 (Southern Toraja) : 話者39万3千人。スラウェシ島南西部及び中部。
7. ロイナン語 (Loinang) : 話者1万4千人。スラウェシ島東部と沖合の諸島。フィリッ

ピン型。

8. バラタク語 (Balantak) : 話者1万1千人。スラウェシ島東部。
9. バンガイ語 (Banggai) : 話者20万人。スラウェシ島東端沖合のバンガイ群島。
10. モリ語 (Mori) : 話者1万2千人。スラウェシ島中部。フィリッピン型。次のトラキ語、ブク語とは姉妹語。
11. トラキ語 (Tolaki) : 話者10万人。スラウェシ島南東部半島。
12. ブク語 (Bungku) : 話者1万4千人。スラウェシ島東部。トロ湾沿岸部。
13. マロメネ語 (Maromene) : 話者少数。スラウェシ島南東端部及びカバエノ島。
14. ブギ語 (Buginese), マカッサル語 (Makassar)。両言語は国勢調査等では併せて1言語として扱われる。両言語の話者数は400万人に及ぶ。マカッサル語はマカッサル市を中心とする地域で、ブギ語はその北方の地域で話されている。両言語は同一の土着文字を使用している。
15. ムナ語 (Muna), ブトン語 (Buton) : 姉妹語, 話者37万2千人。スラウェシ島南東沿岸部。ブトン語には文字がある。

#### (8) マルク群島

##### (a) 南マルク諸島

この地域はニューギニア島とティモール島との間に11の諸島を有する。その人口12万5千人。マレー人とパプア人の混淆種族であるが、言語はすべてオーストロネシア語族である。調査未踏の地で、言語数も不詳。タニンバー諸島では少なくとも次の5言語が話されている。ジャムデン語 (Jamden) : 話者1万4千人。フォルダト語 (Fordat) : 話者1万人。セラル語 (Selaru) : 話者4千人。ラトデイワラム語 (Latdiwalam) : 話者900人。マカティアン語 (Makatian) : 話者400人。ケイ諸島では数種の移民語と共にケイ語 (Kei) が話されている。アル諸島では1万2千人のアル語 (Aru) 話者がいる。

##### (b) マルク群島中部

この地域の最大の言語はアムボン語 (Ambonese) である。話者7万5千人。アンボン島と近隣諸島。セラム島の内陸部ではアルフル諸語 (Alfur) として一括されるアルネ語 (Alune), ボンフィア語 (Bonfia), マヌセラ語 (Manusela), セティ語 (Seti), ウエマレ語 (Wemale) が話されているが、実態はあまり知られていない。沿岸地帯ではマレー語の地域方言であるメラユ・アンボン語 (Melayu Ambon) が広く使われている。

##### (c) ハルマヘラ島

この一帯の人口は37万2千人である。ハルマヘラ島と近隣諸島の言語もあまり知られていない。ハルマヘラ島だけで30以上の言語があると推定されている。ハルマヘラ島北部の住民はオーストロネシア語族に入らない次の諸語を話す: テルナタン語 (Ternatan), ティドール語 (Tidorese), ラダ語 (Lada), ガレラール語 (Galelarese), トベロール語 (Tobelorese),



サフ語 (Sahu), カウ語 (Kau)。ハルマヘラ島南部の住民は次のようなオーストロネシア語族の言語を話している: ブリ語 (Buli), マバ語 (Maba), パタニ語 (Patani), ウエダ語 (Weda), サワイ語 (Sawai), マキアン語 (Makianese), カジョアン語 (Kajoanese)。南部にはスラ=バチャン (Sura-Bachanese) 諸語があるが, その中で大きなものはテルナタン語 (Ternatan) (話者4万2千人) とティドール語 (Tidorese) (話者2万6千人) である。

#### (9) イリアン・ジャヤ

イリアン・ジャヤ (ニューギニアの西半分) は1969年以降インドネシアの領土となった (東半分はパプア・ニューギニア国) が, この地域については知らないことが多く, 言語・文化の特徴も他の地域のように分類されていない。言語学的に, 2つの語族の存在が確認されている。沿岸部ではオーストロネシア語族の20以上の言語が話されているが, それぞれの話者数は極めて少ない。オーストロネシア語族としてはミソイ語 (Misoi), カラブラ語 (Kalabra), モール語 (Mor), ビアク語 (Biak), ニムボラン語 (Nimboran) があげられている。イリアン・ジャヤの沿岸部で最も優勢な言語はマレー語の方言のアムボン・マレー語 (Ambon Malay) である。この地域一帯に散在するマレー人の言語であり, 地域の共通語となっている。

イリアン・ジャヤの沿岸部以外ではオーストロネシア語族以外の言語が話されているが, 調査未踏であり, それら言語間の関係も他の言語との関係も結論を出すに至っていない。それらはオーストラリアの土着諸語と関係があると推測されている。言語の推測数は出されていないが恐らく100以上の言語が話されていると一般に推測されている。

#### (10) 散在言語

一定の地域に限定されず, 広く散在している言語がある。

1. 沿岸部に住むマレー人。1971年の国勢調査では沿岸部に住むマレー語話者数を1千370万人としている。彼らは主としてスマトラ島東部, リアウ諸島, カリマンタン島及びイリアン・ジャヤに住んでいる。沿岸部住民のマレー人は古くから広範囲に活動する貿易商人であり, 彼らのお蔭でマレー語が共通語としてインドネシア群島一帯に普及したのである。これが今日のインドネシア語 (Bahasa Indonesia) の基となっている。沿岸部に住むマレー人は, 住む地域によって北東スマトラ・マレー人, ベンクーレン・マレー人, ジャンビ・マレー人, オガン・マレー人, パレンバン・マレー人, アムボン・マレー人というように呼称される。その間には多種の方言が発達している。
2. 華人。インドネシアには約450万人の中国語話者がいるが, 主要言語は福建語と広東語である。華人はジャワ島, スマトラ島, カリマンタン島西部の港町や大都市部に住んでいる。

## § 2 インドネシア国語の形成

### (1) 域内共通語マレー語の存在

今日のインドネシア国語 (Bahasa Indonesia) の原形は5世紀ごろスマトラ島のジャンビ地方に栄えたマラユ (Malayu) 王国の言語, マレー語 (Malay) である。マラユ王国は9世紀より13世紀にかけてスマトラ島, マレー半島, ジャワ島, カリマンタン島と版図を拡げていったスリヴィジャヤ (Srivijaya) 王国の領域内でもちいられた言語がマレー語で, 今日のインドネシア語の母語となった<sup>2</sup>。先章で詳述したようにマレーシアには418もの言語があって, それぞれの種族は普通には互いにほとんど通じない言語を話している。しかし, マレー語は例外であって, インドネシア全域にわたって種族間の共通語 (lingua franca) として長きに亘って使用されてきた。それはひとつにはマレー人が貿易商人としてインドネシア群島の多くの地域の沿岸部に住み, 航海者として各地に出入りし, マレー語を使って商取引きをしてきたからである。また, 言語としても, マレー語は発音, 文法ともに融通性に富み, 語彙も各種族語や外国語から自由に借用し, さらに, 域内最大の言語であるジャワ語のように社会階級・身分・年齢の上下によって表現方法を変える必要がない自由な言語であったからである。

歴史的に, 東インドがオランダの植民地になる以前から, マレー語が域内の共通語となっていたことは, ヨーロッパ人の到来の時点を省みても明らかである。マゼランの最初の世界一周航海に同伴したピガフェッタ (Pigafetta) は1521年, 船がティモール港に停泊している間にマレー語の語彙を収録しているが, このことはマレー語が既に域内の東端部まで普及していたことを示すものである。それから60年を経て, インドネシアに航海したオランダの海洋探検家ヴァン・リンショテン (Jan Huygen van Linschoten) はこう記している: 「マレー語は東洋では広く知られているばかりでなく, 最も威厳ある言語である。これを知らない者はオランダ人であってフランス語を知らない者に似ている。」<sup>3</sup>

### (2) 民族統一語インドネシア語の希求

1602年スペインの勢力を追い出して東インド会社をつくり, 東インド植民地経営にのり出したオランダは大平洋戦争で日本軍に占領される1942年までの340年間インドネシアを統治した。オランダ植民地政権の公用語はもちろんオランダ語であった。マレー語は植民地時代には必ずしも中心的な言語ではなく, 各種族の言語が強い力をもち, 上層階級においてはオランダ語が中心であった。

しかしこのオランダ植民地時代が終焉するずっと以前にマレー語がインドネシア民族統一の言語, すなわち, 国語となる気運は熟していた。その歴史的出来事は「青年の誓い」として知られる1928年10月28日第二回民族統一青年会議第三日におけるマレー語を民族統合の国語とする決議であった。これに先立つ1926年5月の第一回青年会議においてスマトラ

青年団の指導者ムハメッド・ヤミンは統一語に関する報告をオランダ語でおこない、つぎのように述べた。「経済と商業面、および政治の世界では、マレー語はすでに第一次的な地位を獲得している。もしも、わたくしたちが、すでに存在しているものの上になにかをうちたてようとするならば、マレー語をさらに広く採用することこそが歴史の道すじであるということを知らなければなりません。わたくし自身についていえば、わたくしたちは、マレー語が次第にインドネシア民族の日常語となり、統一語となるであろうということ、そして将来におけるインドネシア文化は、この言葉によって表現されるようになるものと確信しています。」<sup>4</sup>この第一回青年会議の結果、全種族を含むインドネシア青年会団が設立され、マレー語はその青年団の公用語とされた。そして二年後の1928年、第二回民族統一青年会議において有名な「青年の誓い」が採択され、これによってマレー語がインドネシア民族統一語となる歴史の道すじが引かれたのである。それは次の三つの誓いであった。「わたくしたちインドネシア青年男女は、ただ一つの祖国、インドネシアを祖国と承認します。わたくしたちインドネシア青年男女は、ただ一つの民族、インドネシア民族を承認します。わたくしたちインドネシア青年男女は、ただ一つの言語、インドネシア語を承認します。」<sup>5</sup>こうしてマレー語は、はじめて、インドネシア語という呼び名を与えられ、全インドネシアを統一する言語、解放者の言語となる選定を受けたのである。

### (3) インドネシア語の開発

一つの祖国、一つの民族、一つの言語を希求するインドネシア民族主義の運動は1933年にはマレー語による「新作家」(Pudjanga Barn)という機関紙を生み出し、1938年にはスマトラ島ソロクにおいて、第一回インドネシア言語会議の開催となった。それはいわば「青年の誓い」を実現するための企画会議であった。この会議は次の四つの必要を決議した。(1)言語・文芸研究機関の創設 (2)インドネシア標準語の文法・綴り字の確立 (3)インドネシア語辞典の編纂 (4)近代的用語の創造。この国語運動を推進すべき政府も資金も専門家もなかったわけだから、これとても期待の表明以外ではなかった。しかし、太平洋戦争初期、日本軍のインドネシア侵攻と共に、国語開発の気運は一気に高揚をみることとなった。

1942年3月より1945年8月までインドネシアは日本の軍事政権下におかれたが、日本軍政監部は植民地者の言語オランダ語の使用を禁止し、日本語をオランダ語に代って公用語としたばかりでなく、占領地政策として日本語教育を強力におしすすめた。すなわち、占領二年目の1943年になると、軍政監部は、日本語を大東亜の共通語にしようという野望の実現に向けて日本語普及教育要綱を公布し、国民学校においてはインドネシア語や種族語よりもはるかに多く日本語の授業を課した。三者の割合は日本語7、インドネシア語2、種族語1であった。<sup>6</sup>しかし、日本語を群島の共通語とするには非常に時間を要し、オランダ語の使用を禁止したので、結局、民衆とのコミュニケーションには、インドネシア語が最も効果的な手段であることがわかった。すなわち、日本軍は日本語を共通語にするという長期的目標に向けて日本語教育を強制しつつ、短期的にはそれまでの調整期間としてインドネシア語の

使用をとらねばならなかったのである。あらゆる指令通達の類はインドネシア語で行なわれ、これまでのオランダ語にとって代ってインドネシア語が唯一の学校教育用語となった。

オランダ植民地政権の下では中等・高等教育はほとんどすべてオランダ語でなされてきたので、オランダ語の使用を禁止し、すべてインドネシア語で与えるとなると、教師も教科書も不足であった。先ず中等教育の教科書をつくるために、オランダ語からインドネシア語に翻訳する委員会が政府出版局内に設立されたが、間もなく、翻訳するにはインドネシア語の中に同義の用語を創り出す必要があることが明らかとなった。日本軍政部もインドネシア語における語彙不足を痛感し、30人より成る「インドネシア言語委員会」を編成した。この委員会のメンバーにはのちの大統領スカルノ、副大統領ハッタといったインドネシアの指導者を多く含んでいた。この委員会の任務はインドネシア語を標準化し、行政と教育に必要な近代的な語彙を新しく造り出すことであった。委員会は次の三つの課題と取り組んだ。(1) 科学技術用語の新造 (2) 規範文法の成文化 (3) 日常語の拡充と標準化、この三つのうち、第一のものが急務であった。

#### (a) 近代的用語の新造<sup>7</sup>

用語委員会は各政府官庁や大学、研究所に要請して現在使用中の用語、或いは必要としている用語をリスト・アップして委員会に提出させ、カードで組分けした。一組のカードの一枚一枚には、生物学、物理学、数学、経済学などの分野別に、必要とする用語(概念)の定義を記しておく。より大きなカード群には各分野のあらゆる用語を集録しておく。それから特定の分野毎に小委員会が開かれ、用語を審査し、その結果を用語委員会に付託する。後者の委員会の議長はハッタ副大統領であった。この大きい方の委員会には各小委員会からも代表が出席し、用語を比較・検討し、批判する。その結果は用語委員会、文法委員会、日常語委員会の合同会議にかけられ、そこで用語の最終決定が行なわれた。決まった用語は政府官報に載せられ、言語局により出版され、一般に配布された。

近代用語新造の指針は先ずインドネシア語の語彙に見出されればそれを優先的に採用する、そこになければ、アジア諸語により採用する、そこにもなければ欧米諸語より採用する、というものであった。この指針が文字通り順守されることはなかった。たいていの場合、新用語の採用は、特定の会議の出席者の構成によって決まった。ジャワ人の多いグループはサンスクリット語やジャワ語よりの採用を好み、イスラム教徒の多いグループはアラブ語起源の用語を好む傾向があった。第三のグループは欧米語起源の国際的に通用する用語を求めた。

日本軍政下、オランダ語からインドネシア語への急転換により、インドネシア人のだれもが、インドネシア語における用語体系の必要を感じ、それを創り出す仕事に貢献したいと願った。それらの科学・技術の概念は現存の近代諸語の中では既に確立していたから、近代インドネシア語の用語に採用することは、さした困難もなくすすめることが可能であった。かくして日本軍の占領時代の終りまでに7000の新用語が決定された。それは主として中等学校の教育に関係する用語であった。用語新造委員会は戦後の独立後も形を変えて続けられ、

1947年までに新たに5,000の用語が造られ、1947年の時点では用語新造数は250,000語に達している。

(b) 規範文法の成文化

標準近代文法書を書くことは用語新造よりも困難な仕事であった。まず、インドネシア語とは何であり、どうあるべきかを決定することが求められた。第一に、インドネシア語は、社会的に共通語として、言語学的にはマレー語として、英語やオランダ語に比すべき近代語であると定義された。次の段階はよりむつかしいものであった。言語学者は一般には言語の文法規則を記述するのが仕事であるが、インドネシア語開発者にとっては文法書を書くことは新しい創造の業であった。既存のマレー語のいろいろな変異形を検討し、新しい標準語はどうあるべきかその規範の決定が求められた。

近代語としてのインドネシア標準語を決定するに際して、開発者達は多くの問題に直面した。まず第一に、新しい文法の基礎となるインドネシア語の最良のお手本が必要であった。古来からのマレー語の文法に精通し、同時に近代の教育を受けている作家達の作品にその手本が求められた。最良の模範文例はサリム (H.A.Salim)、サススイ・パネ (Sasusi Pane)、ハッタ (Hatta)、ダジョ (Dajoh)、それにイマム・スパルディ (Imam Supardi) の文芸作品にあると決められた。標準文法は規範文法であり、最も洗練され高度に発達した近代語を反映するものでなければならぬと考えられた。

それは、困難ではあっても不可能な業ではなかった。それまでもマレー語の標準化は進められていて、ヴァン・オフィセン (Charles van Ophuysen) の文法書や辞典があり、オランダ植民地時代にマレー語は小学校と師範学校で組織的に教えられていた。多くの場合、インドネシア語はマレー語の継承であり伝統的なマレー語がインドネシア語として承認された。しかし、インドネシア語は絶えず各種族語やオランダ語・英語の影響を受けているので、統語法、接頭・接尾語、語形成に変異形が生じている。

問題はこれらの相違をどう対処するかである。もし文法家が伝統的なマレー語に傾倒すれば、その結果得られるインドネシア語文法書は伝統的なマレー語文法書になってしまう。それは近代語の要請に応えず、インドネシア語の使用者に違和感を与えることになる。もし文法家が種族語の影響をすべて受容するなら、文法書は首尾一貫性を失うであろう。さらに、もし欧米語に起源のある語形を自由にとり入れるなら、マレー語としての、オーストロネシア語族語としての、性質を失くしてしまうだろう。

このように文法を書くということはたいへん責任の重い、デリケートで複雑な仕事であった。或る程度まで創造的な仕事となることは不可避であった。文法書作者は言語のあらゆるレベルの用法に精通しているばかりでなく、言語の変動に伴う緊張や可能性をじゅうぶん理解していなければならない。そして結局、言語が古くからもっている潜在力を新しい現実の急務に対応させる力量がなければならない。以上は、当時、文法書の作成委員会の委員長であったアリスジャバナ (S. Takdir Alisjahbana) の認識を伝えている。結局、文法書はイ

インドネシア言語委員会に提出されなかった。というのはアリスジャバナがあるまとまったものを委員会に提出しようとしたときは、既に日本軍の占領時代は終焉していたからである。アリスジャバナはこうして書き上げた文法を高等学校とジャカルタのインドネシア大学で教え、1948年 *Tatabasa Baru Bahasa Indonesia* として出版し、1974年の時点で38版を重ねている。<sup>9</sup>

#### (c) 日常語の拡充と標準化

日常語の標準化に関する小委員会は新聞、単行本、演説、その他の資料に使われている何千という新しい単語から取捨選択してインドネシア語に組み入れる作業にとりくんだ。当時、マレー語はヴァン・オフィセン (van Ophuysen) の辞典その他の辞書に載っている語彙に限られるものと一般に考えられていたので、この小委員会の役割は重要であった。しかし、日常語の拡充標準化は先述の用語新造や文法の成文化ほど緊急を要するものではなかった。この分野でより大きな問題は時代に合った辞書の編纂であった。この要請に応えたものがポエルワダルミンタ (W. J. S. Poerwadarminta) 編纂の優れた辞典 *Kamus Umum Bahasa Indonesia* であった。<sup>10</sup>

日本軍政監部によって作られたインドネシア言語委員会はこのようにインドネシア語の開発に貢献するところが大きかった。1945年インドネシアの独立以降は、インドネシア大学附属言語・文化研究所によって作業は引き継がれることになった。

#### (4) インドネシア国語の制定

1945年8月17日インドネシアは独立を宣言した。翌日布告のインドネシア共和国憲法には、

1. すべて国民は教育を受ける権利を有する。
2. 政府は法律により規定する全国教育制度を確立する。
3. 政府はインドネシアの民族文化を推進する。
4. 公用語はインドネシア語とする。

(13章31条1, 2項, 14章32条, 15章36条)と規定されている。インドネシア語が国語として制定された。インドネシア語は共和国の国語となり、唯一の公用語となった。

ハリム (Halim) (1973) はインドネシア共和国におけるインドネシア語の機能を次のように分析している。<sup>11</sup>

(a) インドネシア民族語として、インドネシア語は次の機能をもっている。

1. 民族の誇りの象徴
2. 民族の同一性 (アイデンティティ) の象徴
3. 異なる文化・言語をもつ多様な種族集団を統合して一つのインドネシア民族とする  
媒体
4. 各地域間、文化間の意志伝達用具

(b) 国語としてインドネシア語は次の機能をもっている。

1. 国家の公用語
2. 教育用語
3. 国家開発の企画・実行及び行政官庁による国家レベルの意思伝達用具
4. 文化・科学・技術の発展, 開発の用具

インドネシア語はこのような機能をもつ唯一の民族国, また, 国語としてインドネシア共和国憲法により制定されている。

### § 3 インドネシアの二種言語政策 (Bilingualism)

#### (1) 種族諸語の保証

1945年, インドネシアが独立を宣言し, インドネシア語を国語に制定して以来四十有余年, インドネシアはこの言語政策を厳格に守ってきた。教育, 通商, 行政, 生活の一般に亘って国語が普及し, 国民のコミュニケーション活動に国語が浸透していることは想像に難くない。しかし, 他方, 国民を構成する各種族の418もの言語との関係はどうなっているのだろうか。その答えが二種言語使用, 二種言語政策 (bilingualism) である。

1945年の共和国憲法には, 憲法解説が付けられ, 第36条「国語はインドネシア語とする」の解説として次の条項が追加されている。「それ独自の言語を有する地域にあっては, 当該話者間で積極的に使用され且つ適当に維持されている限り, 国家はそれら諸言語を尊重し, 配慮するものとする。それら諸言語はインドネシアの生ける文化の一部である。」<sup>12</sup>これにより地域諸語の存続は保証され, 国語が如何様に普及しても, 種族諸語の消滅は考えられない。「これまでで為政者が種族語の使用を禁止したり, くじいたりしようとしたことは一度もなかった」と言われている。1950年代, スラウェシ島における分離運動においても言語は問題ではなかった。インドネシアにおいては種族諸語が社会的政治的問題となることはないと言ってよい。

#### (2) 言語教育政策

##### (a) 教育用語

教育において, インドネシアの言語政策は次のように執行されている。初等教育の最初の3年間は地域の種族語が教育用語となる。但し, その種族語は次の9つの主要種族語の場合に限られる, すなわち, (西から順に) アチェ語, バクク語, ミナンカバウ語, スンダ語, ジャワ語, マドゥラ語, バリ語, ササク語, マカッサル語/ブギ語<sup>14</sup>。その他の地域, 及び学童の母語が混合している地域では, インドネシア語が小学校1年次から教育用語となる。先の9種族語は § 1 でみたように, 話者100万を越える主要言語であり, 表記法 (文字) もあ

り、それらの地域では植民地時代から種族語を教育用語とする小学校ができていた。教師も教材も入手可能であるという現実的理由によって、小学校3年までは種族語を教育用語として教育する。そしてその間に、4年次以降にインドネシア語を教育用語としてもじゅうぶん耐え得るだけの国語能力を習得させようというねらいである。話者数100万人以下の種族語の場合は種族語を教育用語とすれば教師も教材も入手不可能である。そこで、そのような地域においては小学1年次からインドネシア語を教育用語として小学校教育が初められる。少数のイスラム宗教小学校では、国語や種族語にとって代ってアラビヤ語が教育用語となる。

小学校上級学年及び中等教育・高等教育の全学年においてはインドネシア語が教育用語である。フィリピンに比べ、また隣国のマレーシアに比べても、インドネシアが高等教育まですべての教育を国語を教育用語として行ない得ることは国家の誇りである。

#### (b) 言語科目

種族語を1年～3年次の教育用語としている小学校では授業科目としても種族語を教えている。そのような地域では種族語は中学校2年次まで継続して教えられる。国語は小学校1年から大学1年まで継続して必修科目である。表1は1年次より国語を教育用語とする小学校の授業科目と学年授業時間配当を示している。国語が大きな比重を占めていることが知られる。

表1 小学校の授業科目と時間配当

授 業 科 目	学 年					
	I	II	III	IV	V	VI
1. 宗 教 教 育	2	2	2	3	3	3
2. パンカシラ道徳教育	2	2	2	2	2	2
3. 国 語	8	8	8	8	8	8
4. 社 会	—	—	2	2	2	2
5. 数 学	6	6	6	6	6	6
6. 理 科	2	2	3	4	4	4
7. 体 育	2	2	3	3	3	3
8. 芸 術	2	2	3	4	4	4
9. 技 術 工 芸	2	2	4	4	4	4
週 当 り 総 授 業 時 間 数	26	26	33	36	36	36

出 所 : Nababan (1982) P. 23より作成 [強調の波線は筆者]

中学校における言語授業科目として、国語と英語がすべての中学校で必修科目となっている。その時間配当は日本の中学校の場合とあまり変らない。先に示した九主要種族語の地域においては中学2年次まで種族語が授業科目として設けられている。種族語は選択科目であるが、これが設けられている中学校では全生徒による履習が実状である。



表 2 中学校の授業科目と時間配当

教育課程	番号	授業科目	学 年					
			I		II		III	
			学 期		学 期		学 期	
			1	2	1	2	1	2
一般教育	1	宗教教育	2	2	2	2	2	2
	2	パンカシラ道德教育	2	2	2	2	2	2
	3	体育・衛生	3	3	3	3	3	3
	4	美術	2	2	2	2	2	2
学 科 目	5	国 語	5	5	5	5	5	5
	6	種 族 語	(2)	(2)	(2)	(2)		
	7	英 語	4	4	4	4	4	4
	8	社 会	4	4	4	4	4	4
	9	数 学	5	5	5	5	5	5
	10	理 科	4	4	4	4	4	4
技 術	11	選 択 必 修	6	—	6	—	6	—
	12	自 由 選 択	—	6	—	6	—	6
週当り総授業時間数			37	37	37	37	37	37
			(39)	(39)	(39)	(39)	(39)	(39)

注：( ) 内、ここでは種族語が選択科目であることを示す。

出 所 : Nababan (1982) P. 24 より作成 [強調の波線は筆者]

高等学校における言語授業科目としてはどの専攻科にとっても国語と英語が必修科目である。たゞ専攻によって授業時間配当が異なる。文科と言語科に対しては種族語が授業科目として設置されている。表3は専攻により異なるそれら言語授業科目の週当り時間配当を示している。

表 3 高等学校の授業科目と時間配当

教育課程	授業科目	オリエンテーション 学期	専 攻	理 科						文 科						言 語 科					
				学 年						学 年						学 年					
				学 期						学 期						学 期					
		1		2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6			
一般教育	宗教教育	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	パンカシラ 道德教育	2		2	2	—	—	2	2	2	—	—	2	2	2	—	—				
	体育/衛生	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	美術	2		2	2	—	—	2	2	2	—	—	2	2	2	—	—				
学 科 目	数 学	6	必修：数学	6	6	5	5	5	3	3	3	3	3	2	2	2	—	—			
	国 語	5	国 語	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	6	6	6	7	7			

学 科 目	英 語	4	必 修 : 英 語			4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	5	6	6	7	7	
			理 科	文 科	言 語 科																
技術訓練		7 (専攻科目)	物 理		外国語	2	3	3	4	4	4	4	4	6	6	2	2	2	4	4	
			化 学	経済学	歴 史	2	3	3	4	4	2	4	4	4	4	—	—	—	5	5	
			生物学	歴 史	地理/ 人類学	2	2	3	4	4	4	3	3	—	—	3	2	2	—	—	
				地 理	種族語	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	2	2	2	—	—
		7 (副 専 攻)	製 図	製 図	製 図																
			地球物理学	自然科学	社会科学	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		選 択	外国語	外国語	経済学																
			職業予備選択/科目			4	4	4	—	—	4	4	4	—	—	4	4	4	—	—	
		—		補助選択/科目		3	3	3	7	7	3	3	3	7	7	3	3	3	7	7	
		週当り総授業時間数		37		37	37	37	36	36	37	37	37	36	36	37	37	37	36	36	
授 業 科 目 数		9		13	13	13	10	10	13	13	13	10	10	13	13	13	10	10			

出 所 : Nababan (1982) P. 26より作成 [強調の波線は筆者]

(c) 外国語教育

公立学校で教えている外国語は英語、ドイツ語、フランス語、それにアラビア語である。最近日本語を教える学校もでてきた。ドイツ語とフランス語は一般に高等学校で教えている。アラビア語は宗教学校で教えている。

学校教育制度の中で英語は特別な地位を占めている。英語は中学校1年から高等学校3年まで6年間に亘り必修科目であり、中学校で教える唯一の外国語となっている。インドネシアは独立とともに、国際意思伝達用具として、また外国から科学技術を摂取する手段として旧宗主国の言語、オランダ語を捨て、英語を選択し、国家の方針として英語教育をすすめてきた。

大学の言語学科や文学部の専門課程においては、もちろん、オランダ語、スペイン語、中国語、ロシア語、ラテン語、古典ギリシャ語なども教えている。日本語は日本軍政により学習を強制した後遺症としてオランダ語同様にこれまで、特に戦後の10年間は、関心を寄せられなかった。しかし、日本経済の復興後は日・伊関係は経済面ばかりでなく、教育・文化の面でも深まり、最近日本語および日本の研究が盛んになっている。例えば1957年にバンドン市に創設された国立総合大学のパジャラン大学文学部にはインドネシア語、スダ語、英語、ドイツ語、ロシア語、フランス語の各学科と並んで日本語学科が1963年に開設され、毎年20~30名の新入生を迎えている。<sup>15</sup>

古典語としては古典アラビア語、サンスクリット語、および古典ジャワ語が教えられている。古典アラビア語はイスラム教の学校、大学、神学校で、サンスクリット語と古典ジャワ語は主要大学のインドネシア語学科を中心に歴史学科や人類学科でも教えられている。

(3) 二種言語使用 (bilingualism) の現状

(a) 国語話者数

インドネシア共和国が1945年独立宣言とともに憲法発布によりインドネシア語を国語に制定してより、半世紀に及ぶ年月を経た今日、行政により、また、教育により執行してきた国語政策はどのような結果を生み、今後はどうなるであろうか。教育文化省の言語開発局 (Pusat Pembinaan dan Pengembangan Bahasa) は1980年インドネシアにおける二種言語使用 (bilingualism) の実態調査を行なった<sup>16</sup>。その結果に基づいて、この問題を検討してみよう。

表4から明らかのように、1980年の時点で、インドネシアの総人口は1億4千6百78万人 (千単位を四捨五入して万単位で表示)、その中でインドネシア語を家庭で話している者は1千7百64万人 (全人口の12%)、インドネシア語を家庭で話していない者は1億2千9百14万人 (全人口の88%) である。インドネシア語を家庭で話さない者の中でインドネシア語を話せる者は7千2百45万人 (全人口の49%) であるから、国民の61% に当る9千9万人は国語を話せる者である。この調査から国語能力の程度は知られないが国民の60% 以上が国語を話せるということは印象深いことである。この数値は1971年の国勢調査における40.7% に対し、10年間で20% 以上の増加を示すものである。

1928年の「青年の誓い」でマレー語が初めてインドネシア語 (Bahasa Indonesia) と呼称されたことは先述の通りであるが、あの時点でインドネシア語を話せる者はわずか50万人足らずで、その多くはスマトラ島東部・中部の沿岸部、群島一帯の都市部、港湾部に住むマレー人であった。独立以降、国語を話せる者の数は急上昇し、今や国民の12% 1千700万人を越えている。この数は、今後都市部人口と都市部における種族間婚姻の増加によって、ますます、増加することが予想される。

表4 インドネシア国民が家庭で使用する言語 (島/州別, 男女別)

島 / 州	インドネシア語 (国 語)		インドネシア語以外の言語				計	
			インドネシア語が話せる		インドネシア語が話せない			
	男	女	男	女	男	女	男	女
1. ジャワ島	4 746 906	4 645 478	23 989 336	19 519 451	16 274 113	22 041 686	45 010 355	46 206 615
a. ジャカルタ市	3 003 816	2 933 687	261 962	247 463	15 792	17 904	3 281 600	3 199 054
b. 西ジャワ州	1 244 521	1 199 834	7 773 108	6 683 903	4 646 940	5 901 534	13 664 569	13 785 271
c. 中部ジャワ州	143 289	154 634	7 180 797	5 650 723	5 141 543	7 096 358	12 465 629	12 901 715
d. ジョクジャカルタ特別地区	35 447	22 773	869 455	707 998	443 867	670 588	1 348 769	1 401 359
e. 東ジャワ州	319 803	334 550	7 904 014	6 229 364	6 025 971	8 355 302	14 249 788	14 919 216
2. スマトラ島	2 271 870	2 146 621	8 236 240	7 431 622	3 627 309	4 282 265	14 135 419	13 860 508
3. カリマンタン島	334 930	305 515	1 994 985	1 649 108	1 091 726	1 340 632	3 421 641	3 295 255
4. スラウェシ島	821 560	777 297	2 581 950	2 581 950	2 413 920	1 736 563	2 063 258	5 146 073
5. 他の諸島	836 645	747 799	2 622 094	2 009 690	1 779 443	2 450 461	5 238 182	5 207 950
計	9 017 911	8 622 710	39 424 605	33 023 791	24 509 154	32 178 302	72 951 670	73 824 803
総 計	17 640 621		72 448 346		56 687 456		146 776 473	

出所: Population of Indonesia: Results of the Subsample of the 1980 Population Census.

Jakarta: Biro Pusat Statistik, 1982.

(Nababan (1985) P. 2)

## (b) 二種言語話者 (bilingual) 数

インドネシアにおける二種言語話者の拡がりやその言語生活の実態について調査研究が行なわれたことはこれまでにないことであった。しかし、現代インドネシアの都市部においては、実際のところ、ほとんどすべての人が二種言語話者 (bilingual) または多種言語話者 (multilingual) であると言ってよい。例えば、単に数字の上だけからみても、表4のジャカルタ市はそれを示している。表4から1980年におけるジャカルタ市の人口は648万人である。その中、実に594万人 (91.67%) がインドネシアを家庭で話している。そしてインドネシア語を家庭で話さない者は54万人 (8.33%)、その中で51万人 (7.87%) まではインドネシア語を話せる者であり、わずかに3万人 (0.46%) だけがインドネシア語を話せない者となっている。国語の普及と都市人口の増加が国語話者数の増加の原因である。ジャカルタの場合、1954年の調査では首都在住世帯主の実に75%がジャカルタ以外の土地に生まれた人々であり、1961年のセンサスでは地方生まれの者が当時のジャカルタ人口の50%を構成していたが、<sup>17</sup> これら移住民の都市における言語生活は二種言語使用 (bilingualism) によって特徴付けられ、その子孫は国語話者への移行によって特徴付けられる。移住民は家庭生活におけるような親密な人々との関係においては母語である種族語を話している場合が多いが、職場、官庁、市場等公的な場所においては国語を話している。その子から孫に至ると、学校でも、友人間でも、兄弟姉妹の間でも国語が話され、都市移住民の子孫は国語話者に移行してゆく。この実態を調査したものが表5、表6である。

表5 インドネシア人の第一、第二言語  
24歳以上の成人の場合

州	町	第一言語			第二言語				回答者数
		国語	地域種族語	地域外種族語	国語	地域種族語	地域外種族語	第二言語なし	
北スマトラ州	大都市	8.6%	73.3%	17.8%	86.7%	6.7%	6.7%	—	90
	小都市	—	90.9%	9.1%	90.9%	9.1%	—	—	11
リアウ州	大都市	—	49.4%	50.6%	85.5%	—	14.5%	—	83
	小都市	4.3%	58.7%	37.0%	86.9%	2.2%	—	10.9%	46
南スマトラ州	大都市	1.2%	56.6%	42.2%	60.2%	12.0%	6.0%	21.7%	83
	小都市	—	94.6%	5.4%	83.8%	13.5%	—	2.7%	37
ジャカルタ市	大都市	24.3	5.4%	70.3%	73.0%	—	27.0%	—	37
	小都市	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—	6
西ジャワ州	大都市	11.1%	71.1%	17.8%	82.2%	2.2%	8.9%	6.7%	45
	小都市	—	100.0%	—	100.0%	—	—	—	4
中部ジャワ州	大都市	5.8%	88.4%	5.8%	92.7%	2.9%	1.4%	2.9%	69
	小都市	—	100.0%	—	98.2%	—	1.8%	—	55
南カリマンタン州	大都市	—	88.5%	11.5%	98.1%	1.9%	—	—	52
	小都市	3.5%	89.5%	7.0%	95.3%	1.2%	2.3%	1.2%	86

バリ州	大都市	—	96.1%	3.8%	98.7%	—	—	1.3%	78
	小都市	—	97.5%	2.5%	97.5%	—	—	2.5%	40
東ヌサトゥン ガラ州	大都市	—	97.6%	2.4%	90.5%	7.1%	2.4%	—	42
	小都市	3.8%	88.5%	7.7%	86.5%	9.6%	3.8%	—	52
南スラウェシ州	大都市	6.8%	76.7%	16.4%	78.1%	8.2%	12.3%	1.4%	73
	小都市	—	92.8%	7.1%	73.8%	2.4%	9.5%	14.3%	42
北スラウェシ州	大都市	—	96.6%	3.3%	60.0%	31.7%	6.7%	1.7%	60
	小都市	1.7%	93.0%	5.3%	70.1%	19.3%	3.5%	7.0%	57
マルク州	大都市	4.8%	87.9%	7.2%	86.7%	8.4%	4.8%	—	83
	小都市	—	94.7%	5.3%	84.2%	15.8%	—	—	38
イリアン・ ジャヤ州	大都市	15.1%	45.3%	39.6%	15.1%	5.7%	3.8%	75.4%	53
	小都市	9.5%	44.8%	45.7%	64.7%	18.1%	14.7%	2.6%	116
計	大都市	5.2%	73.2%	21.5%	78.5%	6.8%	6.8%	7.8%	848
	小都市	3.2%	80.2%	16.6%	82.9%	8.8%	4.7%	3.6%	590

出 所 : Nababan (1985) P. 8より作成

この調査はインドネシア全27州中、13州の州都の住民より150名を、郡部の小都市より100名を、無差別抽出し、これにアンケートを送って回答を集計し、統計分析したものである。表5から、第一言語（生後、最初に習得する言語、すなわち、母語）としては、調査した13州のうち、ジャカルタ市、リアウ州、イリアン・ジャヤ州を除き、10州において、地域の種族語が優勢であることがわかる。大都市においては地域種族語を第一言語として習得する者はジャカルタ市の5%から東ヌサトゥンガラ州の98%まで幅がある。小都市においては、予想されるように、その比率はより高くなり、南カリマンタン州の89%から中部ジャワ州の100%に及ぶ。

第5表の第四欄、すなわち、国語を第二言語として使用する者の比率をみると、第三欄の地域種族語を第一言語として習得した者の比率に極めて近く対応していることがわかる。このことからインドネシアの二種言語使用 (bilingualism) の最も典型的なパターンは第一言語として地域の種族語を身につけ、第二言語として国語を使用することであることが知られる。逆に、国語を第一言語として習得した者が地域種族語を第二言語として使用する相関度は低い。

表6から、インドネシアの7歳～15歳の学童において、第一言語として地域種族語を習得している者と、第二言語として国語を使用している者との相関係数は0.78となる。また、第一言語として国語を習得している者と、第二言語として地域種族語を使用している者との相関係数も同様に高く、0.82となる。すなわち、第一言語として国語を習得する学童は一般的に地域の種族語を第二言語として習得する傾向がある。ことことは、種族語を母語とする親達で、子供の母語が国語へ移行することで種族語がやがて消滅するのではないかという恐れを抱く人々に、それが杞憂に過ぎないことを示唆するものである。

表6 インドネシアの第一、第二言語

7～15歳の学校生徒の場合

州	町	第一言語			第二言語				回答者数
		国語	地域 種族語	地域外 種族語	国語	地域 種族語	地域外 種族語	第二言 語なし	
北スマトラ州	大都市	72.9%	16.7%	10.4%	27.0%	41.7%	29.2%	2.1%	48
	小都市	6.7%	93.3%	—	93.3%	6.7%	—	—	15
リアウ州	大都市	2.6%	53.8%	43.6%	94.9%	2.6%	—	2.6%	39
	小都市	—	71.4%	28.6%	89.3%	—	3.6%	7.1%	28
南スマトラ州	大都市	5.5%	77.8%	16.7%	69.4%	25.0%	—	5.6%	36
	小都市	—	95.2%	4.8%	95.2%	—	4.8%	—	21
ジャカルタ市	大都市	55.2%	13.8%	31.0%	41.4%	—	44.8%	13.8%	29
	小都市	35.3%	5.9%	58.8%	58.8%	11.8%	29.4%	—	17
西ジャワ州	大都市	6.5%	78.3%	15.2%	91.3%	2.2%	2.2%	4.3%	46
	小都市	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	60.0%	—	—	5
中部ジャワ州	大都市	28.1%	68.8%	3.1%	65.6%	31.2%	—	3.1%	32
	小都市	5.0%	95.0%	—	95.0%	5.0%	—	—	20
南カリマン タン州	大都市	13.5%	75.7%	10.8%	86.5%	5.4%	8.1%	—	37
	小都市	21.4%	57.1%	21.4%	71.4%	21.4%	7.1%	—	14
バリ州	大都市	—	100.0%	—	100.0%	—	—	—	24
	小都市	—	100.0%	—	100.0%	—	—	—	22
東ヌサトゥン ガラ州	大都市	13.8%	75.9%	10.3%	62.1%	10.3%	13.8%	13.8%	29
	小都市	8.9%	88.9%	2.2%	46.7%	4.4%	4.4%	44.4%	45
南スラウェシ州	大都市	45.2%	54.8%	—	52.4%	28.6%	19.0%	—	42
	小都市	10.0%	90.0%	—	80.0%	20.0%	—	—	10
北スラウェシ州	大都市	10.0%	73.3%	16.6%	80.0%	20.0%	—	—	30
	小都市	4.0%	96.0%	—	80.0%	20.0%	—	—	25
マルク州	大都市	7.1%	82.1%	10.7%	92.9%	—	—	7.1%	28
	小都市	—	100.0%	—	100.0%	—	—	—	21
イリアン・ ジャヤ州	大都市	18.1%	45.4%	36.4%	18.1%	18.1%	36.4%	27.3%	11
	小都市	29.7%	53.1%	17.2%	32.8%	23.4%	6.3%	37.5%	64
計	大都市	23.4%	61.7%	14.8%	69.1%	15.3%	10.9%	4.6%	431
	小都市	12.4%	76.2%	11.4%	69.4%	11.1%	4.6%	14.9%	307

出所：Nababan (1985) P. 10より作成

## (c) 種族語話者から国語話者への移行

表5と表6から、24歳以上の成人と7～15歳の学童において、第一言語として国語を習得する者の百分率を比べてみると、調査対象となった13州のうち、7州において、学童の側で10%以上の増加が認められる。その7州と増加の程度は表7に示す通りである。

表7 大人と子供の国語話者百分率

州	百分率		増加	地域
	大人	子供		
北スラウェシ州	0.0%	10.0%	10.0%	大都市
イリアン・ジャヤ州	9.5%	29.7%	20.2%	小都市
南カリマンタン州	0.0%	13.5%	13.5%	大都市
	3.5%	21.4%	17.9%	小都市
中部ジャワ州	5.8%	28.1%	22.3%	大都市
ジャカルタ市	24.3%	55.2%	30.9%	大都市
南スラウェシ州	6.8%	45.2%	38.4%	大都市
北スマトラ州	8.6%	72.9%	64.3%	大都市

出 所 : Nababan (1985) P. 14より作成

表7から国語話者（国語を第一言語とする者）への移行への増加が最も大きいのは、ジャカルタ市、南スラウェシ州、北スマトラ州における三つの大都市であることがわかる。南スラウェシ州では、子供の45.2%、ジャカルタ市では55.2%、北スマトラ州では72.9%が国語を第一言語としている。これらの地域における二種言語使用はパターンが変わってきていることが注目される。先にも記したように、一般のパターンは、家庭などの私生活では種族語を使用し、役場、学校、市場等の公的生活領域では国語を使用することである。しかし、これらの三地域の子供達は公的領域に限らず私的領域においても国語を使用するパターンに移行している。

種族語話者から国語話者への移行の原因としていちばん考えられるのは大都市部における移住民増加に伴う種族間の混交である。種族間の婚姻関係が多くなれば、家庭においては二種の種族語、それに共通語としての国語、さらに場合によっては、地域の種族語が加わって、二種言語使用 (bilingualism) と限らず、三種言語使用 (trilingualism) 等の多言語使用 (multilingualism) がめずらしくなく、その子孫たちの世代になると学校における国語教育政策の下で、家庭においても国語話者へと移行してゆくと考えられるからである。そこで、調査対象となった13地域の種族に関する同質性・異質性を調べたものが表8である。

表8でリアウ州、南スマトラ州、北スラウェシ州、マルク州、イリアン・ジャヤ州において国語話者への移行が認められないのは、地域の種族語がマレー語の諸方言であることと関係する。回答者において国語とマレー語方言との区別がつかなかったものと思われる。西ジャワ州とバリ州においては地域住民の比較的同質性の故に、国語話者への移行は認められない。西ジャワ州の小都市における移行が高率となっているのは数字上の欺瞞である。即ち、回答者が5名と僅少であるため、これだけの標本では実態は知られない。しかし、北スマトラ州、南スマトラ州、ジャカルタ市、中部ジャワ州、南カリマンタン州、東ヌサトゥンガラ州、南スラウェシ州、北スラウェシ州、イリアン・ジャヤ州の大都市においては国語話者への移行

表 8 国語話者百分率と地域社会の型

州	町	大人	小供	移行	地域社会の型 (同質性・異質性)
		%	%	+/-	
北スマトラ州	大都市	8.6	72.9	+ +	異質的
	小都市	0.0	6.7	+	比較的同質的
リアウ州	大都市	0.0	2.6	-	M. 異質的
	小都市	4.3	0.0	-	M. 比較的同質的
南スマトラ州	大都市	1.2	5.5	+	M. 異質的
	小都市	0.0	0.0	-	M. 同質的
ジャカルタ市	大都市	24.3	55.2	+	異質的
	小都市	0.0	35.3	+	異質的
西ジャワ州	大都市	11.1	6.5	-	比較的同質的
	小都市	0.0	40.0	?	同質的
中部ジャワ州	大都市	5.8	28.1	+	比較的同質的
	小都市	0.0	5.0	+	同質的
南カリマンタン州	大都市	0.0	13.5	+	比較的同質的
	小都市	0.0	0.0	-	M. 同質的
バリ州	大都市	0.0	0.0	-	同質的
	小都市	3.8	8.9	+	同質的
東ヌサトゥンガラ州	大都市	0.0	13.8	+	M. 比較的同質的
	小都市	3.8	8.9	+	同質的
南スラウェシ州	大都市	6.8	45.2	+ +	異質的
	小都市	0.0	10.0	+	同質的
北スラウェシ州	大都市	0.0	10.0	+	M. 比較的同質的
	小都市	1.7	4.0	+	同質的
マルク州	大都市	4.8	7.1	+	同質的
	小都市	0.0	0.0	-	同質的
イリアン・ジャヤ州	大都市	15.1	18.1	+	異質的(*)
	小都市	9.5	29.7	+	異質的(*)

注 + 移行が認められる      + + 移行が顕著に認められる  
 ? 数字上の欺瞞      M. マレー語方言地域  
 \* 新興都市

出 所 : Nababan (1985) P. 15 より作成

が認められる。特記すべきことは社会構成が異質的なものはもちろんであるが、比較的同質なものまで含めて、国語への移行が認められることである。

インドネシア国民の二種言語使用に関するこの動態調査はその対象が都市部に限られている。インドネシア人口の75%が依然として農村地帯に生活している<sup>18</sup>ことを思えば、この調査はインドネシア現代言語社会のほんの一面を描くものに過ぎない。



## § 4 結 論

以上、インドネシア共和国における言語状況、国語形成の過程と二種言語政策の現況を考察したが、最後に、国語と国内主要言語の現勢力をまとめて把握し、言語政策上の問題点を指摘し、今後を展望しておきたい。

## (1) インドネシア主要言語の現勢力

Nababan (1982: 14) は Ferguson (1962) の概念を援用してインドネシアの言語を次の恒等式を以って表わしている。

$$400^+L = 10 M (1 ow, 9 g, 10 ers) (1 W 3, 3 W 2, 6 W 1) + \\ 21 S (21 g, 5 e, 8 r, 3 s) (4 W 1) + 370^+m (370^+g) \\ (370^+ W 0) + 5 Sp (4 Sr, 2 Si, 3 Ss)$$

先ず、 $400^+L$  はインドネシアには 400 以上の言語があるという意味である。= はその内訳はという意味。10 M は 10 の主要言語 (Major languages) [話者 100 万人以上の言語] を有するの意。( ) はその内訳を示す。1 ow は 1 つの公用語 (official language) 広域意思伝達語 (language for wider communication), [すなわち国語であるインドネシア語] を有するの意。9 g は国語を除いた 9 つの種族集団言語 (group languages) をさす。10 ers はその 10 主要言語はすべて教育用語 (languages of education) [小学校 1~3 学年次に教室で用いる言語] 宗教用語 (languages of religion) [宗教儀式に用いる言語], 学習言語 (study languages) [授業科目として学校で教えている言語] でもあることを示す。W は書記法 (Writing) すなわち文字を有する言語の意。W 1 は手紙など私的に用いる文字を有するの意, W 2 は新聞, 単行本など, 社会一般に用いる文字を有するの意, W 3 は科学・技術等の研究発表の刊行に使用する書記法を有するの意 (1 W 3, 3 W 2, 6 W 1) は 10 主要言語の中で 1 つ [すなわち, 国語] は W 3 を, 3 つは W 2 を, 6 つは W 1 を有するの意。21 S は 21 の副次言語 (Secondary languages) [話者 10 万以上, 100 万以下の言語] の意。(21 g, 5 e, 8 r, 3 s) はその内訳で, 21 g は 21 の種族集団言語, 5 e は 5 つの教育用語, 8 r は 8 つの宗教用語, 3 s は 3 つの学習言語の意。(4 W 1) は, 21 の副次言語の中, 4 つまでが私的レベルで使う文字を有するの意。 $370^+ m$  は 370 以上の小言語 (minor languages) [話者 10 万以下の言語] の意。(370<sup>+</sup> g) はその 370 以上の小言語はすべて種族語であるの意。(370<sup>+</sup> W 0) はその 370 以上の小言語は日常の書記法としては使用していないが何らかの記号を有する言語であるの意。5 Sp は 5 つの特殊言語 (Languages of Special Status) [古典語か公的地位をもたない現代語] [具体的には, 古典ジャワ語, 古典アラビヤ語, サンスクリット語, 福建語及び広東語をさす] の意。4 Sr は 4 つの副次宗教用語, 2 Si は 2 つの副次国際語 (international languages) で 3 Ss は 3 つの副次学習言語の意。

以上の恒等式の右辺の  $+ 370^+ m$  以下を省略して, 10 主要言語と 21 副次言語のところでまをを表示すると表 9 となる。

表9 インドネシアの主要・副次言語の現況 (1980)

No.	言語	分布地域	話者数	分類		
			(単位:千人)	地位	機能	書記法
1	インドネシア語 (国語)	国内全域	17,640	M	owersi	W3
2	ジャワ語	中部ジャワ州 東ジャワ州	58,855	M	gers	W1(2)
3	スンダ語	西ジャワ州	22,385	M	gers	W1(2)
4	マレー語諸方言	スマトラ島及び カリマンタン島沿岸部	13,745	M	g-	-
5	マドゥラ語	マドゥラ島及び 東ジャワ州	7,057	M	ge(r)s	W1
6	ブギ/マカサル語	南スラウェシ州	2,811	M	ge(r)s	W1
7	ミナンカバウ語	西スマトラ州	3,705	M	ge(r)s	W1
8	バタク語	北スマトラ州	3,122	M	gers	W1(2)
9	バリ語	バリ州	2,994	M	gers	W1
10	アチエ語	アチエ州	1,750	M	ge(r)s	W1
11	ササク語	ロンボク島 スムバワ島	1,576	M	ge(r)s	W1
12	マンダール語	南スラウェシ州	787	S	g(r)	
13	ミナハサ語	北スラウェシ州	777	S	gr	
14	ゴンロタロ語	北スラウェシ州	490	S	g(r)	
15	ハルマヘラ語	ハルマヘラ島	372	S	g(e)r	
16	ニアス語	ニアス島	461	S	g(e)r(s)	W1
17	サンギール/タラウド語	北スラウェシ州	407	S	g(e)r(s)	W1
18	南トラジャ語	南スラウェシ州	393	S	g(e)r(s)	W1
19	ビマ語	スムバワ島東部	375	S	g(e)r	
20	ブトン語	南東スラウェシ州	372	S	g	
21	スムバ語	スムバ島	359	S	g	
22	スムバワ語	スムバワ島西部	300	S	g	
23	マンガライ語	フローレンス島	272	S	g	
24	ボラアン/メンドウ語	北スラウェシ島	260	S	g	
25	レレジャン語	スマトラ島南部	256	S	g	
26	ガヨ/アラス語	アチエ州内陸部	248	S	g	
27	スイッカ語	フロレス島	221	S	g	
28	ケリンチ語	スマトラ島南部	230	S	g	
29	エンデ語	フロレス島	221	S	g	
30	ムナ語	マルク州	190	S	g	
31	ンガダ語	フロレス島	178	S	g	
32	カイ語	マルク州	133	S	g	

- 注：M = *Major language* : 主要言語，母語として話者 100 万人以上を有するもの。  
 S = *Secondary language* : 副次言語，母語として話者 10 万人以上を有するもの。  
 g = *group language* : 一定の言語社会（種族）内で意思伝達に用いられるもの。  
 o = *official language* : 公用語，法律により政府行政上の用語と定められているもの。  
 w = *Language of wider communication* : 種族間の意思伝達に用いるもの，国内共通語。  
 e = *Language of education* : 教育用語，授業の媒介として使われ，その言語で出版された教科書を有するもの。  
 r = *Language of religion* : 宗教用語，宗教儀式に使われるもの。  
 s = *study language* : 授業科目として学校で教えているもの。  
 i = *international language* : 国際語，国民またはその一部により国境を越えて使われるもの。  
 W = *Writing* : 書記法，文字。  
 W 0 : 一般に書記の目的では使用しない記号。  
 W 1 : 私的目的（例えば書簡）に使用するもの。  
 W 2 : 一般の書記目的（例えば新聞，単行本）に使用するもの。  
 W 3 : 科学，技術などの研究成果の公刊に使用するもの。

出 所 : Nababan (1985) P. 4 より作成

## (2) インドネシアにおける言語政策の展望と課題

インドネシアは 400 を越える種族・言語を有し，文化，宗教，また政治・経済においても，極めて多様な国家である。1928 年の「青年の誓い」で民族統一青年会議が「ただ一つの祖国，インドネシア：ただ一つの言語，インドネシア語」を希求したのも，1945 年から 1965 年まで 20 年間初代大統領の地位にあったスカルノが「多様性の中の統一」をモットーに掲げたのもインドネシアがいかに複雑・多様な国であるかの裏返し表現である。これを言語の面からはインドネシア語を国語に制定することで「ただ一つの言語，インドネシア語」を実現し，インドネシア語を唯一の公用語として民族の統一を追求しているのがインドネシアの言語政策である。1980 年の国勢調査において国語であるインドネシア語を話せる者が国民の 60%（大都市部においては 80% 以上）に達したことは言語政策の大きな成果と見なされよう。特に都市部における国語普及のレベルは目を眩らせるものがある。世代が改まるごとに種族語から国語への移行がはっきりとわかり，種族語の側からその消滅が危惧されるほどである。しかし，種族語の維持存続は憲法によって保証されているところであり，文化と伝統を有する種族語の消滅は統計データからも予測されない。

このように東南アジアの中でも羨望されるほど旨くいっているインドネシアの言語政策に問題はないであろうか。インドネシアにおける義務教育普及び文盲に関する問題と華僑に関する問題は言語政策と密接に関わる問題としてここに指摘しておかねばならない。

インドネシアの教育制度は小学校 6 年制，中学校 3 年制，高等学校 3 年制，そして大学は 5 年制である。小学校は義務教育であるが，就学率は 1975 年の時点で 60% を割っている。<sup>19</sup>これは表 4 の 1980 年のセンサスに見る口頭面からみた国語の普及率 60% とたまたま平行し

ている。文字面の能力からみると、1971年の時点で文盲率は40%となっている。<sup>20</sup>インドネシアは1969年4月から、開発五ヶ年計画（第一次プリタ）を実施し、1984年4月から第4次プリタ（1989年3月まで）に入っている。これまで常に、経済面の開発、特に農業開発に重点がおかれてきた。教育面での開発はどうしても後回しにされるきらいがある。小学校就学の義務化も、いまだ完全実施にはほど遠いものがある。就学年令の児童が田畑や街頭で働いている光景がみられるという。<sup>21</sup>就学率が低迷している原因の一つは、校舎不足である。校舎不足のため、同一校舎に二つの看板をかかけ、午前と午後に分けて使用している場合、あるいは同一学校でも低学年は午前、高学年は午後というように、二部授業制をとっている場合も少なくない。インドネシアはこの深刻な校舎不足を解消するため、大統領布告により、毎年一万校の校舎建設のプロジェクトを実施中である。

インドネシアにおける教育の大きな問題は、上述のように量的な拡大が求められる反面で、質的水準が低下しているという現象である。その一つのあらわれは高比率を示す中途退学者の存在である。西スマトラ州の学校調査によると、小学校段階で中途退学する児童の比率は年平均20%に及び、40人の児童ではじめた小学1年のクラスで、6年次まで進級する者は13人に過ぎないという統計が出ている。<sup>22</sup>このように中途退学者の比率が高い原因としては、家庭の貧困と親の教育に対する無理解があげられている。このような教育の実態では文盲撲滅も仲々進展しないのが実状である。

次に言語政策とも直接に関わる問題として見落とせないのは華僑に対する過酷な抑圧である。9・30事件（1965年のいわゆるインドネシア共産党のクーデター事件）後、すべての中華学校は閉鎖され、華学新聞、漢字の使用は禁止された。すべての華人子弟はインドネシア学校への入学を義務づけられることになった。華僑は氏名表示さえ、漢字の使用が禁止されているため、ローマ字体やインドネシア風の表現に変更させられている。華人経営の商店も、漢字が使えないため、インドネシア人商店街と見誤りやすい。インドネシア移民局の発表では1979年の時点で、華人人口は約400万人、そのうち300万人はインドネシアの国籍を持っている。残りの100万人は中国のパスポートを所持している。1980年10月の国勢調査の結果、中国系の無国籍者が、以上の外に46万2千人以上いることが判明している。以上、中国系住民は一般に総人口の3%、推定450万程度と見られている。未だ市民権を取得していない中国系住民に対し、インドネシア市民権取得申請手続きに関する大統領布告が出され、1980年8月17日（独立記念日）を期限に、早急にインドネシア市民権を取得させるための措置がとられた。<sup>23</sup>このようにインドネシア政府は華人のインドネシア社会への統合を政策目標としている。

インドネシアの華僑は人口の3%に過ぎないが、全インドネシア資本の70%を握っているなど、経済力において重要な位置を占めながら、数のうえでインドネシア人に圧倒され、インドネシア人の政治的優越に挑戦できる立場にはない。華僑の経済的優位性に対する社会的反感は根強く、数年おきに反華僑暴動が繰り返されてきた。1945年の独立以後だけを見

ても、1946年～1949年の対オランダ独立闘争中は華僑がオランダ側の資金供給源と見られたため大規模な反華僑暴動が発生している。1958年2月、反乱活動生起の際は、国府が反乱軍を支持したとの理由で、国内国府系華僑は弾圧され消滅した。65年の9・30事件後は特に華僑の経済活動が全面的に規制された。73年8月バンドン事件、74年1・15事件、80年11月19日から12月に及ぶスマトラ及びその周辺、ソロ及びその周辺のかつて例を見ない形での反華僑暴動、81年10月～11月のアチェ反華僑暴動事件、84年10月4日には華僑実業界の第一人者でスハルト大統領と親密な関係にあるといわれている林紹良翼下のバンク・セントラル・アジア2支店の爆破事件等々と続く<sup>24</sup>。しかし、そのような社会的雰囲気の中でも、華僑の経済活動は活発化することはあっても衰えることはない。次の諸点から華僑のインドネシア経済に占める位置が推定されよう<sup>25</sup>。

1. 華僑はインドネシア通貨流通高の60%を保有する。
2. ジャカルタの民間銀行48行のうち、36行を支配している。
3. 海上運送の70%を支配し、陸上運送は小単位まで支配。
4. 都市仲買商、小売商の70%を支配。
5. 干魚取引部門では100%支配（政府は1960年に一部接収を図ったが失敗）。
6. 西部ジャワ及びジャカルタの繊維工場の70%を支配。
7. 米ドルの操作、資本移動チャンネルを支配。

このように経済面で強力なアイデンティティを確立している華人に対し、政府は市民権を取得させるなど同化政策で対処している。しかし、中華学校を閉鎖したり、漢字の使用を禁止するなど、たとえ歴史的経緯において理由のないことではなかったにしても、その政策には大きな誤り、行き過ぎがみられる。憲法36条の国語条項の追加として種族語の維持存続の保証が記されている。市民権を取得し、インドネシア国民となっている以上、中国系住民の言語に対する権利も等しく憲法に基づき保証されると解釈するのは至当である。最近、インドネシア政府は、プリブミ（現地人）資本とノン・プリブミ資本の区別を公式に廃棄し、華僑資本は「華僑」を払拭して名実共に「インドネシア化」したという<sup>26</sup>。一般に経済政策は文教政策、言語政策に先行するから、華人に対する言語政策上の弾圧も解除される日がそんなに遠くはないだろうという期待が生まれる所以である。

## 注

1. クンチャラニングラット（1980）p. 46
2. 増田与（1966）p. 104 参照
3. Alisjahbana（1974）p. 393
4. 増田与（1966）p. 109
5. *Ibid.*
6. 早稲田大学大隈記念社会科学研究所（1959）p. 217
7. Alisjahbana（1971）p. 182. 以下の項はこの書に負うものである。著者は日本軍政下の「インド

- シナ言語委員会」のメンバーであり、戦後の独立以後は形を変えた同種委員会の委員長をつとめた。
8. これら新造用語の数は Alisjahbana (1974) p. 401 による。
  9. Alisjahbana (1971) p. 185
  10. *Ibid.* p. 186
  11. Nababan (1982) p. 7
  12. Noss (1967) p. 109
  13. Nababan (1982) p. 13
  14. Nababan (1979) p. 284
  15. マルタウィジャヤ (1979) p. 296
  16. Nababan (1985) はこの言語開発局の調査結果を分析している。以下の記述は Nababan (1985) に負うものである。
  17. 加藤剛 (1986) p. 257-8
  18. クンチャラニングラット (1980) p. 46
  19. 綾部恒雄・永積昭 (1982) p. 198
  20. 日本貿易振興会 (1981) p. 132
  21. 綾部恒雄・永積昭 (1982) p. 199
  22. *Ibid.*
  23. 東南アジア調査会 (1986) p. 7-24
  24. *Ibid.*
  25. 松本三郎・福永安祥 (1986) p. 209
  26. 白石隆 (1987) p. 222

### 参 考 文 献

- Alisjahbana, S. Takdir. 1971. Some Planning Processes in the Development of the Indonesian-Malay Language. In *Can Language Be Planned.* ed. by Joan Rubin and Bjorn H. Jernudd. Honolulu: University Press of Hawaii. 179-187
- . 1974. Language Policy, Language Engineering and Literacy in Indonesia and Malaysia. In *Advances in Language Planning* ed. by Joshua A. Fishman. The Hague: Mouton 391-416
- 綾部恒雄・永積昭編 1982『もっと知りたいインドネシア』(弘文堂)
- Echols, John M. and Hassan Shadily. 1963. *An Indonesian-English Dictionary.* Ithaca. New York: Cornell University Press.
- Ferguson, Charles A. 1962. The Language Factor in National Development. In *Study of the Role of the Second Languages in Asia, Africa, and Latin America.* ed. by Frank A. Rice. Washington D. C.: Center for Applied Linguistics. 8-14.
- Halim, A. and Latief, A. 1973. The Sociolinguistic Situation in Indonesia. Paper Presented at the SEMEO RELC Workshop on Sociolinguistic Survey Feasibility. Singapore.
- Jackson, Karl D. and Lucian W. Pye eds. 1978. *Political Power and Communications in Indonesia.* Berkeley: University of California Press.
- 加藤剛 1986「都市と移住民—ジャカルタ在住ミナンカバウの事例」板垣 興一 編『アジア研究の課題と方法』(東洋経済新報社) 257-271
- クンチャラニングラット編 加藤剛・土屋健治・白石隆訳 1980『インドネシアの諸民族と文化』(株式

会社めこん)

- Le Bar, Frank M. 1972. *Ethnic Groups of Insular Southeast Asia 1: Indonesia, Andaman Islands, and Madagascar*. New Haven: Human Relations Area Files Press.
- Lembara Bahasa Nasional. 1972. *Peta Bahasa-Bahasa di Indonesia* [Linguistic Map of Indonesia]. Jakarta.
- マルタウィジャヤ, アジ・スマルナ. 1979 「戦後の日本語教育」早稲田大学社会科学研究所・インドネシア研究会編『インドネシア—その文化社会と日本—』(早稲田大学出版部) 291-301
- 増田与 1966 『インドネシア』(岩波書店)
- . 1971. 『インドネシア現代史』(中央公論社)
- 増田与・後藤乾一・村井吉敬 1979 『現代インドネシアの社会と文化』(アジア出版会)
- 松本三郎・福永安祥編 1986 『東南アジアの展望』(勁草書房)
- Nababan, P. W. J. 1979. Language of Indonesia. In *Papers on Southeast Asian Language*. Singapore: Singapore University Press for SEAMEO Regional Language Center. 257-291
- . 1982. The Language Situation in Indonesia. In *Language Teaching Issues in Multilingual Environments in Southeast Asia*. ed. by Richard B. Noss. Anthology Series 10. Singapore: Singapore University Press for SEAMEO Regional Language Center. 1-47
- . 1985. Bilingualism in Indonesia: Ethnic Language Maintenance and the Spread of the National Language. *Southeast Asian Journal of Social Science* Vol. 13. No. 1. Singapore: Singapore University Press, 1-18
- 永積昭 1980 『インドネシア民族意識の形成』(東京大学出版会)
- 日本貿易振興会編 1981 『ジェットロ貿易市場シリーズ No. 208 インドネシア (改訂版)』(日本貿易振興会)
- Noss, Richard ed. 1967. *Higher Education and Development in South-east Asia. Volume III Part 2 Language Policy and Higher Education*. UNESCO and the International Association of Universities.
- Palmier, Leslie. ed. 1985. *Understanding Indonesia*. Brookfield, Vermont: Gower Publishing Company.
- Pringle, Robert. 1980. *Indonesia and the Philippines: American Interests in Island Southeast Asia*. New York: Columbia University Press.
- 佐藤多紀三 1986 『インドネシア民族文化』(雄山閣)
- シャプレン, ロバート著 阿部義正・伊藤雄次訳 1982. 『回転する東南アジア』(サイマル出版会)
- 白石隆 1987 「アヘン王, 砂糖王, チュコン—インドネシアにおける華僑財閥の系譜」東南アジア研究会編『社会科学と東南アジア』(勁草書房)
- 杉田洋 1981 「オーストロネシア語」北村甫編『世界の言語』(大修館)
- 東南アジア調査会編 1986 『東南アジア要覧 1986 年版』(東南アジア調査会)
- 豊田国夫 1964 『民族と言語の問題』(錦正社)
- . 1968 『言語政策の研究』(錦正社)
- 土屋健治 1982 『インドネシア民族主義研究』(創文社)
- 早稲田大学大隈記念社会科学研究所編 1959 『インドネシアにおける日本軍政の研究』(紀伊国屋書店)
- ウォルヨ, イمام・コンス クレーデン編 山本春樹訳 1985. 『これからのインドネシア』(サイマル出版会)